

幼児教育トレーナー 受講規約

本規約は、一般社団法人日本幼児教室協会(以下、協会という。)が行う「幼児教育トレーナー資格認定講座」(以下、本講座という。)における協会と受講者との間の契約関係に適用し、お申しいただいた時点で、本規約を了承したものとみなします。

【講座の運営】

- 1 本講座は、協会が運営を委託した協会認定団体(以下、講座実施団体という。)により、実施されます。講座実施団体は以下の企業です。
 - ・株式会社小学館集英社プロダクション
 - ・株式会社総合教育センター

【講座の申込】

- 1 本講座へのお申込は、協会公式ホームページにある申込フォームよりウェブ上で行うものとします。
- 2 本講座の受講申込の後、受講費用の支払が完了した時点で、受講契約が成立するものとします。但し、本講座の受講の申込から支払に至るまでの間に、本講座が定員に達しているときは、協会の承認があった場合のみ、受講契約が成立するものとします。

【受講料・認定料】

- 1 受講料は、40,000円(消費税抜)とします。
- 2 認定料は、10,000円(消費税抜)とします。
- 3 受講料と認定料を合わせて、受講費用といいます。

【支払方法】

- 1 受講費用は講座実施団体が指定する口座へお振り込みください。指定口座は、申込後に講座実施団体から送信するメールに記載するものとします。
- 2 振込手数料は受講者負担とします。

【受講のキャンセル】

- 1 本講座の受講をキャンセルされる場合は、必ず講座実施団体までお申し出ください。
- 2 本講座のキャンセルの通知があった時点は、メール、郵送その他明確な方法による通知が講座実施団体に到達し、覚知した時点と言います。
- 3 すでに受講費用を納入されている場合、講座開講日(本講座が2日以上にわたり開催される場合は、その最初の日を言う。)の1週間前までのキャンセルについては、所定の手続きを経た上で、受講費用より振込手数料を差し引いた額をご返金いたします。それ以降のキャンセルについては、返金致しません。

【開催の中止等】

- 1 受講希望者が最少開講人数に満たない場合やその他やむを得ない事情により、開講を延期、休講、予定の講座内容の一部変更、代行講師による開講または講座を中止する場合があります。
- 2 協会及び講座実施団体の都合により講座日程が中止となった場合は、事前に連絡するとともに、既にお支払いただいた受講費用はその金額の全部又は一部を速やかに返金いたします。但し、返金につき利息は付さないものとします。

3 休講の場合は、別の日程をもって同一の内容の本講座を実施します。

【地位の譲渡】

1 本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することはできません。

【振替について】

1 やむを得ず本講座に出席できない場合において、講座実施団体が認めるときは、別の日程をもって開催される同一の内容の本講座に振り替えて出席することができるものとします。

【遅刻について】

1 本講座開始時間に30分以上遅刻した場合は、欠席扱いとします。但し、講座実施団体が認めるときは、別の日程をもって開催される同一の内容の本講座に振り替えて出席することができるものとします。

【修了要件と資格の認定】

- 1 本講座の全カリキュラムを履修し、所定の要件を満たした方が、受講修了となります。
- 2 受講修了後に、協会が別途定める要件を満たした場合に限り、認定資格が授与されるものとします。
- 3 認定資格は就職や仕事の斡旋を保証するものではありません。

【著作物】

1 本講座で使用するテキスト等の著作物(ノウハウ等を含め、以下、本著作物等という。)に関する著作権は協会に帰属し、受講者が協会の事前の承諾を得ずに、当該著作権を侵害する行為(次に掲げる行為を含むがこれらに限られない。)を行うことを禁じます。

- (1)本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
- (2)本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為
- (3)私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等をして第三者に配布する行為

【遵守事項】

1 受講者は、本講座を受講するにあたり、次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- (1)講座実施団体の指示に従うこと及び他の受講生に対して迷惑をかける行為や言動をしないこと。当該行為があった場合は、受講をお断りもしくは、退出していただきます。その場合は、受講費用の返金はいたしません。
- (2)本講座において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、協会及び講座実施団体に責任・費用の請求を求めないこと。
- (3)本講座の内容について、録音または録画をすること。
- (4)お子様を連れて受講すること。

2 前項各号に該当する行為があった場合は、受講をお断りもしくは、退出していただきます。この場合は、受講費用の返金は致しません。

【受講資格の失効】

1 受講者が次に掲げるいずれかの事由に該当した場合、本講座の受講資格を失効するものとします。この場合は、受講費用の返金は致しません。

- (1)本規約又は法令に違反した場合
- (2)公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
- (3)協会の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を侵害した場合
- (4)協会、講座実施団体及びそれらの利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
- (5)協会及び講座実施団体の事業活動を妨害する等により協会及び講座実施団体の事業活動に悪影響を及ぼした場合
- (6)暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋又はこれに準ずる者等、反社会的勢力に該当することが判明した場合
- (7)受講の申込の際に虚偽の情報を伝えた場合
- (8)その他、協会が不適切であると判断した場合

【損害賠償】

- 1 受講者は、本規約及び法令の定めにより違反したことにより、協会及び講座実施団体を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。
- 2 本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者又は第三者の損害について、協会又は講座実施団体は一切の責任を負わないものとします。

【規約の変更】

- 1 本規約は予告なく変更することができます。変更された本規約は、協会又は講座実施団体のウェブサイト上に掲載された時点で、効力を発し、以後当該変更された本規約が受講者に適用されるものとします。

【条項の無効】

- 1 本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

【協議事項】

- 1 本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

【個人情報の保護について】

- 1 講座申込時及びその他の書類にてご提供いただいた下記の個人情報に関しては以下のように取り扱います。

〈利用する個人情報〉氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢、職業、緊急連絡先、受講履歴

〈個人情報の利用目的〉受講者へのご連絡、協会および講座実施団体からの講座に関する連絡や、各種お知らせ、各種講座のご案内・各種催し物のご案内

〈個人情報管理についての責任者〉 一般社団法人幼児教室協会

受講者が、協会の保有する個人情報データに関して、利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、第三者提供の停止を求める場合は下記の問い合わせ先までご連絡ください。ご本人を確認した上で、適切に対応させていただきます。

個人情報についてのお問い合わせ先

一般社団法人日本幼児教室協会 03-6801-8831

(受付時間 9:30~17:30 土・日・祝祭日、年末年始休業日を除く)